

別添（業務計画書）

業 務 計 画 書

I 委託業務の内容

1. 業務題目

- ア) 薬学教育モデル・コア・カリキュラム改訂のための調査研究
- イ) 薬学教育モデル・コア・カリキュラム改訂案及び「薬学実務実習に関する連絡会議」等の意見を踏まえた薬学実務実習に関するガイドラインの改訂のための調査研究
- ウ) 「薬学系人材養成の在り方に関する検討会」に設置された「薬学部教育の質保証専門小委員会」の議論を踏まえた実践のための調査研究
- エ) 4年制博士課程の教育研究の内容、入学者・卒業生の属性及び進路に関する分析と課題に対する更なる改善等の検討等

2. 業務の目的

ア) 薬学教育モデル・コア・カリキュラム改訂のための調査研究

「薬学教育モデル・コア・カリキュラム専門研究委員会」において纏められた薬学教育モデルコアカリキュラム（素案）については、全国薬科大学長・薬学部長会議等と連携しつつ、各大学等へ周知するとともに、有識者や現場の大学教員からの意見を反映・集約する。集約された意見を取りまとめ、議論を経て薬学教育モデル・コア・カリキュラムの最終案へ取り込む。最終案は、パブリックコメントに供された後、令和4年度末には公表され、令和6年度入学生から適用される。

イ) 薬学教育モデル・コア・カリキュラム改訂案及び「薬学実務実習に関する連絡会議」等の意見を踏まえた薬学実務実習に関するガイドラインの改訂のための調査研究

主に「薬学実務実習に関する連絡会議」と連携して、現行の「薬学実務実習に関するガイドライン」について評価を行ない、実務実習の更なる充実・改善のための課題を整理し、薬学教育モデル・コア・カリキュラム改訂案に基づく「薬学実務実習に関するガイドライン」の改訂版として纏める。

ウ) 「薬学系人材養成の在り方に関する検討会」に設置された「薬学部教育の質保証専門小委員会」の議論を踏まえた実践のための調査研究

大学教員、実務実習指導薬剤師、関係団体など薬学教育に関わる人たちに、モデル・コア・カリキュラムの主旨と内容を十分周知してもらうことが必要である。また、モデル・コア・カリキュラムに準拠した教育上の課題を共有し、議論する場を持つことが重要である。これらの活動を通して、薬学教育の質向上に資する。

エ) 4年制博士課程の教育研究の内容、入学者・卒業生の属性及び進路に関する分析と課題に対する更なる改善等の検討等

令和元年度から3年度まで実施した、「委託調査研究事業」における「薬学研究科4年制大学院の在り方に関する調査研究」の議論の結果を踏まえるとともに、科学的探究心や研究意欲を醸成するカリキュラムの在り方について調査研究を行なう。

3. 業務の期間

令和4年契約締結日～令和5年3月31日

4. 当該年度における業務実施計画

ア) 薬学教育モデル・コア・カリキュラム改訂のための調査研究

薬学教育モデル・コア・カリキュラム（素案）の基本方針と内容を、全国薬科大学長・薬学部長会議等と連携し、教育現場で直接教育に携わる教員や関係団体に十分に周知した上で、これに対する具体的な意見を集約する。薬学教育協議会では、6年制薬学教育に関する17の薬学教育教科担当教員会議を設置しており、各大学から選出された当該教科の担当教員が構成員となり、情報及び意見交換を行なっている。集約された意見については、モデル・コア・カリキュラム改訂（素案）の大項目（B～F）ごとのワーキンググループにおいて、最終案への取り込みについて、改訂の基本方針に基づき議論する。各ワーキンググループによる意見は、「薬学教育調査・研究・評価委員会」において纏められ、モデル・コア・カリキュラム全体として議論を行ない、最終案を纏める。（下記「5. 実施体制」参照）

イ) 薬学教育モデル・コア・カリキュラム改訂案及び「薬学実務実習に関する連絡会議」等の意見を踏まえた薬学実務実習に関するガイドラインの改訂のための調査研究

実務実習ワーキンググループ（下記「5. 実施体制」参照）において、大学と関係団体等に対するアンケート調査やインタビューなどを行い、現行モデル・コア・カリキュラムにおける実務実習の課題を検証するとともに、現在の薬学実務実習に関するガイドラインの問題点等を抽出する。

薬学教育協議会には、実務実習の円滑な実施と質向上のために、全国レベルで情報交換及び議論する場となる「病院・薬局実務実習中央調整機構」が設置されており、そのネットワークを最大限活用する。「薬学教育モデル・コア・カリキュラム専門研究委員会」や薬学教育協議会の「薬学教育調査・研究・評価委員会」におけるモデル・コア・カリキュラム最終案作成の進捗状況を見ながら、「薬学実務実習に関する連絡会議」と連携して薬学実習に関するガイドラインの改訂案として纏める。

また、実務実習ワーキンググループと「薬学教育調査・研究・評価委員会」が連携して、実務実習の方略やOBE（学習成果基盤型教育）に基づく評価方法などについて、全国レベルでの基準を纏める。

ウ) 「薬学系人材養成の在り方に関する検討会」に設置された「薬学部教育の質保証専門小委員会」の議論を踏まえた実践のための調査研究

モデル・コア・カリキュラム改訂案の主旨が十分に理解され、各大学のカリキュラムに活かされるため、全国レベルでモデル・コア・カリキュラムに関する説明会等を開催する。また薬学教育協議会のネットワーク(教科担当教員会議中央会議や病院・薬局実務実習中央調整機構委員会など)を活用して周知に努める。さらには、モデル・コア・カリキュラムが実行された後に生じた問題点や課題について議論を行い、教育現場に対応策をフィードバックする体制を整備しておくことは、教育の質保証にとって重要であり、そのため薬学教育協議会の教科担当教員会議を活用する新たな体制作りの準備を行なう。

また、令和4年8月ごろを目途に「薬学部教育の質保証専門小委員会」による答申が予定されており、その内容を踏まえた対応を検討する。

エ) 4年制博士課程の教育研究の内容、入学者・卒業生の属性及び進路に関する分析と課題に対する更なる改善等の検討等

「薬学研究科 4年制大学院の在り方に関する調査研究」の内容を踏まえ、主に「薬学教育調査・研究・評価委員会」(下記「5.実施体制」参照)において、4年制大学院の課題とその対応策について議論を行なう。4年制大学院の充実、次世代の6年制薬学教育の担い手の育成に関わり、薬学部教育の質保証に直結する問題である。